「宮崎のさかなビジネス拡大支援事業助成金交付要綱」の制定について

残暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から宮崎のさかなの認知度向上、消費拡大やビジネス拡大等につきまして、御理解と 御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

御承知のとおり漁業の収益性の低下、水産物消費の減退、水産業の低迷等によりまして、本県漁業を取り巻く状況が厳しい中で、これまでの取組を継続しながら、さかなビジネスを拡大する方向で、漁業者収益性向上のために、施策、事業等の充実、見直し等の検討を重ねて参りまして、標記の事業を別添要綱のとおり実施することといたしました。

なお、要綱にも記載のとおり、適用は平成26年8月15日からで、事業の申請期限を9 月16日とさせていただきますので、御留意いただくと共に関係者等への周知等もよろしく お願いいたします。

また、限られた予算枠を有効に活用するために、申請書の内容等を、当方で審査の上、助 成対象者を決定させていただくことになりますので、念のため、申し添えいたします。

御不明な点等につきましては、随時、事務局へお問合せいただきまして、円滑な事業推進に、これまで同様の御支援、御協力等をいただくことをお願いいたしまして、「宮崎のさかなビジネス拡大支援事業助成金交付要綱」の制定のお知らせとさせていただきます。